

○計画期間:令和5年4月～令和10年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点(令和6年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和5年4月以降認定基本計画に基づき、「1. 魅力的な個店が集積し、新たな魅力の創出につながるチャレンジの支援・促進」「2. イベント開催や情報発信の強化によるにぎわいの創出」「3. 歩きやすさの向上・改善による回遊促進」の3つの方針のもと各事業を実施しており中心市街地の賑わいに取り組んでいるところである。

令和5年度の取組として、特に、中心市街地エリア内の空きテナントを借り上げ、新たに創業したいと考える方を対象に営業訓練やマーケティングの場としてお試しで開業する場を提供するチャレンジショップ事業や本市の玄関窓口である志木駅東口の駅前広場に大型のデジタルサイネージを設置し、中心市街地の活性化に資する情報等の発信をするほか、中心市街地エリア内の飲食店に参加を募り、中心市街地全域の飲食店を巡る「志木街バル」イベントを実施することで、中心市街地の通行量の増加につなげる事業を実施したところである。

また、交通の便が良い志木駅前の空きテナントを活用し、中心市街地エリアの空き店舗等の情報発信や発掘、さらに物件の貸し手と借り手のマッチングを行い、新規に創業する方への支援相談窓口として新規出店支援センターを創設したところであり、相談件数は20件を超えるも、新規に創業するまでには至らなかった。

しかし、空き店舗対策として、令和5年度より中心市街地における、空き店舗への新規出店に対する活用事業補助金の補助率を上乗せしたことで、中心市街地エリア内の物件登録件数が増加し、登録申請があった8件のうち、5件がエリア内のものであり、うち2件が契約済みとなるなど成果を上げている。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
人口	17,302	17,341				
人口増減数		39				
自然増減数		▲45				
社会増減数		92				
転入者数		1,145				

※人口及び人口増減数は総合窓口課資料により確定しているものであるが、自然増減数・社会増減数は担当課に依頼した日で抽出するため、随時数字が変わることから、人口増減数＝自然増減数＋社会増減数とならない。

2. 令和5年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和5年度は協議会を2回開催したところであり、協議会には志木街づくり会社代表や町内会関係者、市民活動団体関係者、市内金融機関代表者など様々な分野の方たちと意見を交わすなど連携を図ることができた。

なお、協議会での志木街づくり会社からの事業の報告では、特に志木駅東口駅前に設置したデジタルサイネージや志木街バルなどの事業について「良かった」との意見を多くいただいております、事業は概ね良い評価がされている。

しかし、計画に位置付けた市の事業がどのような形で行われ、どれくらいの国の支援を受けているのか不透明な部分があるため、もう少しわかりやすく説明していただきたいという声もあがっていた。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
活発な商業活動が行われる環境の形成	建築確認申請件数	90 件 (H29～R3 合計)	90 件 (R5～R9 合計)	6 件 (R5)	C	-	②
公共空間を活用しやすい環境づくり	公共空間における年間イベント実施団体数	4 団体 (R3)	6 団体 (R9)	11 団体 (R5)	A	-	①
公共空間を活用しやすい環境づくり	【参考指標】公共空間を活用したイベント等の来訪者数	160,000 人 (H29～R1 の平均)	192,820 人 (R9)	240,862 人 (R5)	A	-	①
出歩きたくなる環境づくり	自転車・歩行者通行量	37,835 人 (R4)	41,977 人 (R9)	38,621 人 (R5)	B	-	②

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

2. 目標達成見通しの理由

「建築確認申請件数」については、残念ながら年度だけの件数をみると目標値を達成するための件数は見込めなかった。今後は空き店舗活用関連事業を積極的に PR するほか、中心市街地新規出店支援センターでは、引き続き、創業につなげるための相談支援体制を強化しながら、中心市街地における新規出店者への支援を充実させていく必要がある。

「公共空間における年間イベント実施団体数」については、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和 2 年度にはイベント実施団体数が 2 団体にまで落ち込んでいったが、令和 4 年度にはコロナ感染拡大前の状態に戻り、令和 5 年度は志木街づくり株式会社が設立され、8 団体まで伸び目標達成が見込まれた。

「【参考指標】公共空間を活用したイベント等の来訪者数」についても、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和 2 年度と令和 3 年度は市のイベントを中止していたが、令和 4 年度から事業規模を縮小しながらも開催し、令和 5 年度から以前と同規模に事業を実施したことにより、新型コロナ感染拡大前のイベント入込客数の数字まで戻ってきたところである。

引き続き、「公共空間における年間イベント実施団体数」と「【参考指標】公共空間を活用したイベント等の来訪者数」増加のための事業を展開し目標達成を目指していく。

「自転車・歩行者通行量」については、志木駅周辺の No.1～No.4 を見ると、志木駅東口へと繋がる No.2（市道 1303 号線）が最も通行量が多く、次いで No.1（市道 1301 号線）、No.3（県道志木停車場線）、No.4（市道 1096 号線）となっている。

一方で、全 9 地点の中で最も少ない通行量はNo.6（昭和通り小学校線）である。

中心市街地区域内の調査地点を通過し、通行量が昨年と比較して大幅に増加・減少するような地点は見受けられず、また、周辺に通行量が大幅に増加するような新たな店舗の出店もなかった。

しかし、令和 6 年度から中心市街地のさらなる商業活動の活性化を図るため、新たに補助制度を創設するほか、埼玉県により整備が進められている中央通停車場線の第 3 工区を含めた志木駅から志木市役所前まで結ぶ県道に隣接する区域の固定資産税の軽減を実施していくほか、本計画に位置付けている「市民会館及び市民体育館の再整備」「新たな児童センターの整備事業」などこれから始まる事業もあることから、引き続き、事業の進捗を注視しながら「建築確認申請件数」及び「自転車・歩行者通行量」の目標達成を目指していく。

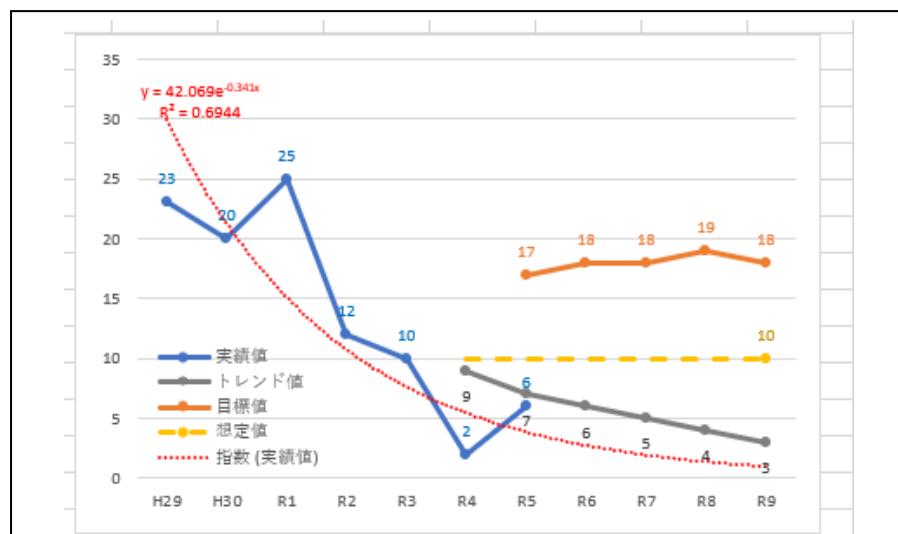
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「建築確認申請件数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 5 2～P. 5 3 参照

●調査結果と分析



年	(単位) 件
R 4	9 0 (基準年値) (H29～R3 の合計)
R 5	6
R 6	
R 7	
R 8	
R 9	9 0 (目標値) (R5～R9 の合計)

※調査方法：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間に申請がされた建築確認申請件数

※調査月：令和6年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：市内に建築確認申請がされたもののうち、中心市街地エリア（志木市本町1丁目から6丁目）を抽出したほか、事業による効果を考慮

〈分析内容〉

令和5年度における本市の「商業系併用住宅」「事務所店舗」は市内全体で6件であり、そのうち中心市街地エリア内の建築確認申請件数は、想定値の10件には届かず2件であった。

しかし、事業による効果において、令和5年7月30日に設立された志木市中心市街地新規出店支援センターにおいて行っている業務の中で、同センターが調査により発掘した中心市街地計画区域内の空き店舗の所有者や不動産業者への働きかけにより、5件を登録し、そのうち2件が契約済となり、さらに同センターの一角に、コワーキングスペースを1件（3室）整備したほか、中小企業融資等制度の活用でも、中心市街地エリア内で1件あり、同センターの役割として目標達成に向けた効果はあったと思われる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地新規出店支援センターの整備・運営事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業塾などのセミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月

事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和５年度より１件／年以上の創業支援を想定。 令和５～９年度で５件 【最新値】０件 ＜進捗状況＞ 誰もが相談しやすいように、志木駅東口から近い商業ビルの一角を借り上げて、志木市中心市街地新規出店支援センターを令和５年８月７日に開設した。相談員数は１３名おり、常時１人から２人体制で出店や創業の相談を受けており、本人の希望や相談内容に応じて相談員でチームを編成し対応している。年１件以上の目標を設定していたが、令和５年度は０件であった。
事業の今後について	令和５年度に相談を受けた方を引き続き創業につなげるための支援を行っていくとともに、相談体制も強化しながら、年１件以上の目標値をクリアしていく。

②. 個店魅力向上事業（志木市）

事業実施期間	令和６年度～【未】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、中心市街地内の既存店舗を対象に、店舗改修費用の一部を補助する。補助対象は、中心市街地の活性化に資するほか、志木市景観計画における「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」に合致していると認められるもので、中心市街地内で継続して事業を営むことを誓約できるもの等の要件を満たすものとする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和６年４月～令和１０年３月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和６年度より約２件／年程度を想定。 令和６～９年度で８件 ＜進捗状況＞ 令和６年度開始事業のため、実績はまだないが、中心市街地内の既存店舗を対象に、志木市景観計画における「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」に合致した店舗改修費用の一部を補助することを目的に令和６年度の予算要求を行った。予算査定の結果、まずは景観計画の普及が必要であるという結果に至ったことから次年度以降へ見送りとなった。
事業の今後について	本市の財政部門からの意見を踏まえ、令和５年度に実施した中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分に加え、令和６年度から実施する住居・倉庫・蔵等の建物を店舗等にリノベーション補助のほか、店舗として新築・増築した際の整備費用の補助とあわせ事業全体を検討していくこととする。

③. 商業施設改修整備事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和6年度～令和8年度【未】
事業概要	空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、テナントミックスにより、集客力の高い飲食店や小売店舗の再誘致を進める。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和8年度を目途に1件整備予定。 ＜進捗状況＞ 令和6年度開始事業のため、実績はまだないが、中心市街地エリア内において、有効活用されていない低未利用部分の情報収集を行った。
事業の今後について	本事業の目標年度でもある令和8年度を目途に、引き続き、まちづくり会社を中心となって、情報収集を行っていく。

④. 空き店舗活性化事業（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、市内の空き店舗を活用し、志木市で起業する事業主に対して、店舗の家賃補助又は改装費の補助に加え、住居、蔵等の建物を店舗等に改装（リノベーション）を行う場合の初期費用に掛かる整備費を補助し、空き店舗バンクを充実させることで、市の商工業の振興及び地元経済に元気と活気の創出をもたらす、創業者の着実な成長を促す。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度より約4件／年程度を想定。令和5～9年度で20件。 【最新値】2件 ＜進捗状況＞ 令和5年度より中心市街地における活用事業補助金の補助率を上乗せしたことで、中心市街地エリア内の物件登録件数が増加している。 令和5年度の目標値は達成できなかったが、登録申請があった8件のうち、5件が中心市街地エリア内の物件となっており、うち2件が契約済みとなった。
事業の今後について	さらなる市内商工業の発展を図るため、今年度実施した中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分以外に住居・倉庫・蔵等の建物を店舗等にリノベーションを行う場合の整備費用の補助をするほか、中心市街地エリア内において、店舗として

	新築・増築した際に、整備費用の一部を補助することで、目標を達成する。
⑤空き店舗活用に関する融資利子補給措置（志木市）	
事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	中心市街地の空き店舗等を活用して新たに出店する事業に対し、市が利子補給を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度より約4件／年程度を想定。令和5～9年度で20件。 【最新値】0件 <進捗状況> 空き店舗を活用して中心市街地エリア内に新たに出店する事業者に対し利子補給を実施することで検討していたが、結果、中心市街地エリア内の空き店舗を活用しなくても、エリア内に所在する事業所で事業を営む方が、市の融資制度を活用（設備資金のみ）した場合、1.75%相当額（実質無利子）を補給することとした。 （令和6年度の第2回の変更申請で事業名・事業概要を変更予定）
事業の今後について	市の融資制度を活用し中心市街地エリア内で事業行う事業者に対し、利子補給率を引き上げ、利子相当額（実質無利子）を補助することで、目標を達成する。
⑥. サテライトオフィス・コワーキングスペーススペースの運営事業（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペースを整備・運営し、利用者の交流促進にともなう新たなビジネス創出を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度を目途に1件整備予定。 【最新値】1件 <進捗状況> 志木市中心市街地新規出店支援センターの一角に、コワーキングスペースを1件（3室）整備し、そのうち1室が契約済である。
事業の今後について	現在、空室となっている残りの2室を募集しているが、まちづくり会社の収入源でもあることから、引き続き、満室を目指しPRしていく。

⑦. 中小企業融資等制度（志木市）

事業実施期間	令和５年度～令和９年度【実施中】
事業概要	市内の中小企業者の振興及び経営の円滑化を図るため、資金融資あっ旋を行うとともに、融資貸付の利子補給を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】平成３０年度から令和３年度までの実績件数（０件～１件／年）を考慮し、１件／年以上の制度活用を想定。令和５～９年度で５件。 【最新値】１件 ＜進捗状況＞ 令和５年度の本市の実績として、小規模企業者融資制度が１件、中小企業近代化資金融資制度が７件あった。 そのうち中心市街地エリア内での実績が１件であった。
事業の今後について	市の融資制度を活用し中心市街地エリア内で事業行う事業者に対し、次年度から利子相当額の一部を補助する利子補給率を引き上げることで、中心市街地における商工業に対する支援を行い、目標達成を目指す。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標１】：建築確認申請件数（「商業系併用住宅」及び「事務所店舗」の合計）

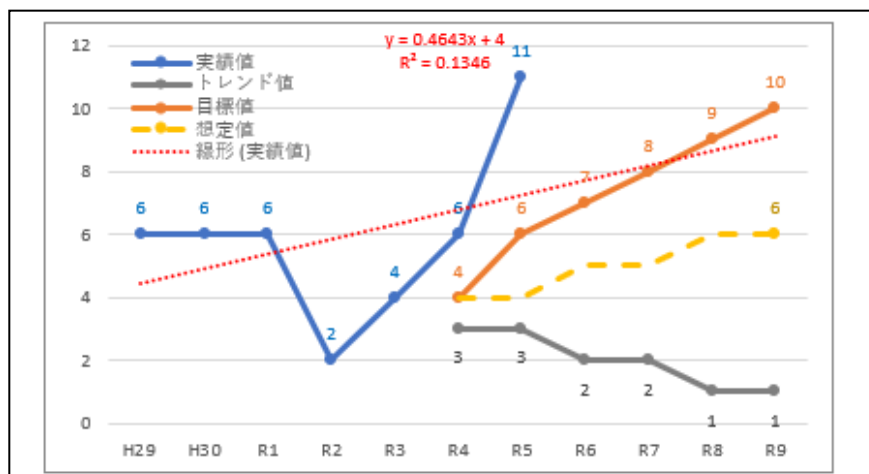
令和５年度における本市の「商業系併用住宅」「事務所店舗」は市内全体で６件であり、そのうちの２件が中心市街地エリアという結果であり、想定値の１０件には届かず、現状では目標達成が困難な状況である。

今後においては、中心市街地エリア内においてさらなる商工業の発展を図るため、まちづくり会社と連携を図りながら、今年度実施した中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分以外に住居・倉庫・蔵等の建物を店舗等にリノベーションを行う場合の整備費用の補助をするほか、店舗として新築・増築した際に、整備費用の一部を補助するなど、さらには市の融資制度を活用し中心市街地エリア内で事業行う事業者に対し、利子相当額の一部を補助する利子補給率を引き上げることで、目標達に向けた事業を展開していく。

(2)「公共空間における年間イベント等実施団体数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 54～P. 57 参照

●調査結果と分析



年	(単位) 団体
R3	4 (基準年値)
R5	11
R6	
R7	
R8	
R9	10 (目標値)

※調査方法：令和5年4月1日から令和6年3月31日までに、ペDESTリアンデッキのほか、公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、道路空間など）を活用してイベントを実施した団体を調査

※調査月：令和6年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地エリア内において公共空間を活用したイベント実施団体数

〈分析内容〉

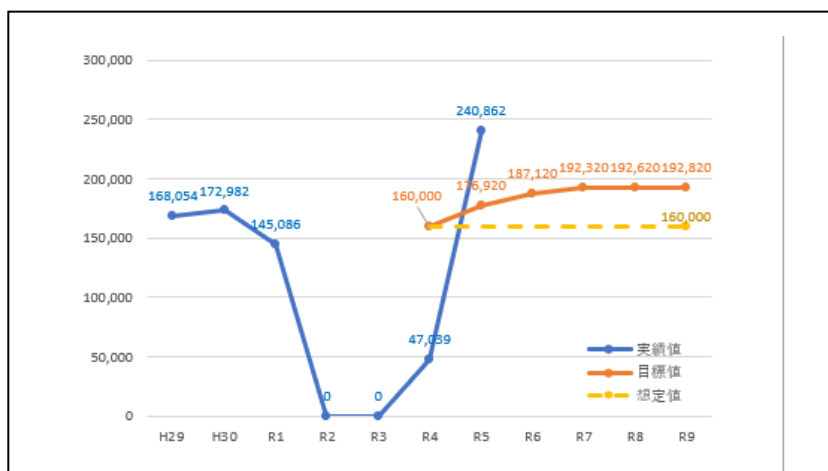
令和5年度における「公共空間における年間イベント等実施団体数」は最終的に11団体であった。令和元年度には6団体あったものが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には2団体まで落ち込んでいたため、今回の想定を大幅に上回る結果となった。

その要因としては、まず、令和5年2月に設立した「志木街づくり株式会社」が主体となって、中心市街地エリア内の倉庫を活用したクリスマスマーケットや中心市街地全域の飲食店を募り「志木街バル」を開催するなど、期待した効果が表れた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントから遠ざかっていた団体も、形を変えながら再開するなど、想定以上の回復となったことが要因である。

(2) - 1 【参考指標】「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」

●調査結果と分析



年	(単位) 人
R 4	160,000 (基準年値) (H29～R1 の平均)
R 5	240,862
R 6	
R 7	
R 8	
R 9	192,820 (目標値)

※調査方法：令和5年4月1日から令和6年3月31日までに、ペDESTリアンデッキのほか、公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、道路空間など）を活用したイベント等の来訪者数を調査

※調査月：令和6年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地エリア内において公共空間を活用したイベント等の来訪者数

〈分析内容〉

「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。

令和5年度における「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」は、240,862人であった。基準値は、平成29年から令和元年までの主要イベントの平均来訪者数160,000人を設定し、最終目標値は、事業による効果も考慮して192,820人としたところであるが、令和5年度の結果において、目標値を達成した。

目標達成した大きな要因として、本市の主なイベントである「志木市民まつり」「さくらフェスタ」がコロナ以前の平均値を大きく上回ったことであり、イベント会場でもあるいろは親水公園がある程度、認知されたことにより、市内外から多くの人が訪れたのではないかと推測できる。

また、「公共空間における年間イベント等実施団体数」でも記載したとおり、令和5年2月に設立した「志木街づくり株式会社」が主体となって、中心市街地エリア内の倉庫を活用したクリスマスマーケットや中心市街地全域の飲食店を募り「志木街バル」を開催したことも、来訪者数の伸びに影響している要因でもあると言える。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. にぎわい形成に資するイベント等の開催に関する、道路等の公共空間の活用事業（志木市）

事業実施期間	令和6年度～【未】
事業概要	道路等の公共空間を活用したイベント等の開催に関し、必要なルール等を検討するとともに、制度化する。道路占用特例区域は、ペDESTリアンデッキでの指定を先行し、順次、範囲の拡大に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	道路の占用の特例（国土交通省） 令和6年度～
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】ペDESTリアンデッキを中心にまちづくり会社が主体となり、令和5年度から毎年イベントを開催する想定。令和5～9年度で1団体／年。 また、商店会や新たな団体が主体となり、ペDESTリアンデッキやその他公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等）の活用を図る。令和7～8年度は1団体／年、令和9年度で1団体／年。 【最新値】0団体（ペDESTリアンデッキ） 1団体（道路空間：まちづくり会社） <進捗状況> 志木駅東口のペDESTリアンデッキの活用については、庁内の関係課のほか、まちづくり会社と民間事業者を交え検討会を開催した。
事業の今後について	ペDESTリアンデッキを活用したイベント等を開催していくにあたり、どのような形態で実施していくのか、具体的な内容を示しながら、道路の占用の特例に向けて関係課と調整していく。

②. ペDESTリアンデッキ活用及び改修検討事業（志木市）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	ペDESTリアンデッキを憩い・交流の場とするとともに、中心市街地への人の誘導を行う新たなポイントとして活用するため、地元町内会や関係団体と意見交換を踏まえ、景観デザインや構造等の検討、今後の改修に向けた事業に必要な詳細調査を行うものである。本調査の結果を活用し、「ペDESTリアンデッキのリニューアル事業」にて、ペDESTリアンデッキの改修を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和8年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】ペDESTリアンデッキを中心にまちづくり会社が主体となり、令和5年度から毎年イベントを開催する想定。令和5～9年度で1団体／年。 また、商店会や新たな団体が主体となり、ペDESTリアンデッキやその他公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等）の活用を図る。令和7～8年度は1団体／年、令和9

	年度で1団体／年。 【最新値】0団体（ペDESTロリアンデッキ） 1団体（道路空間：まちづくり会社） <進捗状況> 志木駅東口のペDESTロリアンデッキの活用については、庁内の関係課のほか、まちづくり会社と民間事業者を交え検討会を開催した。
事業の今後について	ペDESTロリアンデッキを活用したイベント等を開催していくにあたり、どのような形態で実施していくのか、具体的な内容を示しながら、道路の占用の特例に向けて関係課と調整していく。

③. 旧村山快哉堂活用事業（市民団体）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	いろは親水公園内にある旧村山快哉堂を利用した事業を展開する。 内容は、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどを開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市民団体が主体となり、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどのイベントを実施。令和5～9年度で1団体／年。 【最新値】1団体／年（令和5年度イベント実施団体数） <進捗状況> 伝統的建造物旧村山快哉堂について、ボランティア団体が主体となって、案内・活用事業を実施しているところである。
事業の今後について	引き続き、ボランティア団体と連携し、伝統的建造物旧村山快哉堂を活用したイベントを開催し、いろは親水公園をにぎわいの場としていく。

④. まちなかオープンマルシェ事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和6年度～【未】
事業概要	中心市街地にあるペDESTロリアンデッキや歩行空間、広場等の公共空地を対象に、仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。マルシェは、既存店舗のアンテナショップとして、また、新規創業を目指す方のチャレンジショップとして活用するとともに、利用者をまちなかへ誘引していくことを目的とする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和6年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】ペDESTロリアンデッキにてまちづくり会社が主体となり、令和6年度から仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。令和6年度は1店舗、令和7年度は2店舗、令和8年度は3店舗の設

	置を予定し、令和8年度時点で来客数30,000人／年と想定。令和9年時点の来客数30,000人／年。 <進捗状況> 本事業は、当初令和5年度から開始予定の事業として計画していたが、ペDESTリアンデッキの改修工事を含め、再度検討した結果、事業を1年先送りし、令和6年度開始事業に計画変更（令和5年8月30日変更認定済）したため、実績はなしである。
事業の今後について	ペDESTリアンデッキについては、今後改修工事を行う予定であり、憩い・交流の場として新たな拠点となるよう整備したうえで、本事業を展開していく。

⑤. まちなかオープンマルシェ事業【再掲】（まちづくり会社）

事業実施期間	令和6年度～【未】
事業概要	中心市街地にあるペDESTリアンデッキや歩行空間、広場等の公共空地を対象に、仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。マルシェは、既存店舗のアンテナショップとして、また、新規創業を目指す方のチャレンジショップとして活用するとともに、利用者をまちなかへ誘引していくことを目的とする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和6年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】民間が主体となり、いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等の公共空間の活用を図る。令和6年度から徐々に活用回数が増加し、令和9年度には月1回程度の頻度での活用されることを想定。令和9年度の来訪者数1,200人／年。 <進捗状況> 本事業は、当初令和5年度から開始予定の事業として計画していたが、ペDESTリアンデッキの改修工事を含め、再度検討した結果、事業を1年先送りし、令和6年度開始事業に計画変更（令和5年8月30日変更認定済）したため、実績はなしである。
事業の今後について	その他の公共空間についても、今後のペDESTリアンデッキの改修工事に伴い、憩い・交流の場として新たな拠点となるよう整備したうえで、併せて事業を実施していく。

⑥. まちなか回遊促進イベント事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	中心市街地全体の回遊性を向上させるため、各商店会が連携し、来街者に飲食・買い物・サービス等を楽しみながら巡っていただく「まちバル」を開催（1回／年）する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月

事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】各商店会が連携し、中心市街地内の回遊促進に向けた「まちバル」を開催（１回／年）。令和９年時点の来客数１，５００人／年。 【最新値】３００人／年 <進捗状況> 当該事業は、令和６年１月２７日から令和６年３月３日まで開催した。具体的には、令和６年１月２０日から３,０００円のチケットを２,０００円で３００セットを販売（１月３０日完売）し、参加店舗については、中心市街地エリア内の飲食店を１件１件訪問し、参加募集を行ったところ１９店舗が集まった。
事業の今後について	本事業のスタートの年でもあったことから、手探りの状態ではあったが、今回の実績を踏まえ、事業の規模について検討し、令和９年時点の来客数１,５００人を目指す。

⑦. 旧村山快哉堂活用事業【再掲】（市民団体）

事業実施期間	令和５年度～【実施中】
事業概要	いろは親水公園内にある旧村山快哉堂を利用した事業を展開する。 内容は、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどを開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市民団体が主体となり、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどのイベントを実施。令和９年の来訪者数１２０人／年。 【最新値】１０,０２２人／年（令和５年度イベント来訪者数） <進捗状況> 伝統的建造物旧村山快哉堂について、ボランティア団体が主体となって、案内・活用事業を実施しているところである。
事業の今後について	引き続き、ボランティア団体と連携し、伝統的建造物旧村山快哉堂を活用したイベントを開催し、いろは親水公園をにぎわいの場としていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標２】：公共空間における年間イベント等実施団体数

参考指標：公共空間を活用したイベント等の来訪者数

主要事業は、コロナの影響でイベントを控えていた団体も少しずつ活動を再開し、既にコロナ以前の平均値を超えている状況であり順調である。このまま行けば、目標達成は可能だと思われる。

また、参考指標であるイベント等の来訪者数については、既に令和９年度の目標値を達成していることから、引き続き、来訪者数を伸ばしていけるよう施策を展開していく。

今後は、ペDESTリアンデッキやグランドテラス（市役所前広場）、東町ふれあい広場（ポケットパーク）でのイベントを実施する新たな団体を発掘していくことで目標達成を目指す。

(3)「自転車・歩行者通行量」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 58～P. 59 参照

●調査結果と分析

【R5 平日・休日の平均交通量】

No.	平日			休日			平日・休日の平均		
	歩行者	自転車	合計	歩行者	自転車	合計	歩行者	自転車	合計
1	4,879	1,491	6,370	5,384	1,324	6,708	5,132	1,408	6,539
2	5,975	2,673	8,648	5,025	1,762	6,787	5,500	2,218	7,718
3	2,895	1,460	4,355	2,349	949	3,298	2,622	1,205	3,827
4	1,434	946	2,380	1,586	723	2,309	1,510	835	2,345
5	1,065	1,422	2,487	1,119	915	2,034	1,092	1,169	2,261
6	962	344	1,306	517	348	865	740	346	1,086
7	1,702	3,464	5,166	1,962	2,477	4,439	1,832	2,971	4,803
8	1,242	3,487	4,729	1,557	2,285	3,842	1,400	2,886	4,286
9	1,989	3,953	5,942	2,775	2,794	5,569	2,382	3,374	5,756
合計	22,143	19,240	41,383	22,274	13,577	35,851	22,210	16,412	38,621

年	(単位) 人
R4	37,835 (基準年値)
R5	38,621
R6	
R7	
R8	
R9	41,977 (目標値)

※調査方法：調査地点（9地点）において、方向別、種類別に目前を通過する歩行者・自転車通行者を数取器（カウンター）を用いて観測し、1時間毎に調査表に数値を記録した。

平日調査：令和6年1月16日（火）7時～19時（12時間）

休日調査：令和6年1月14日（日）7時～19時（12時間）

※調査月：令和6年1月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地内9地点において歩行者及び自転車の通行量

調査地点図



(単位：人)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
No.1	6,647	6,539				
No.2	7,592	7,718				
No.3	4,006	3,827				
No.4	2,257	2,345				
No.5	2,205	2,261				
No.6	1,191	1,086				
No.7	4,890	4,803				
No.8	4,259	4,286				
No.9	4,788	5,756				
合計	37,835	38,621				

〈分析内容〉

自転車・歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。

平日、休日ともに、令和4年度と比較して、一番増減率が上がった地点がNo.9であり、市役所前の道路である。これは、市内外からいろは親水公園が認知され、多くの人が訪れるようになった成果と思われる。

また、平日、休日の平均通行量が最も多い地点は、志木駅東口につながるNo.1、No.2地点であった。しかし、埼玉県により整備が進められているNo.3地点の中心市街地エリアの中でも道路環境が一番整備されている中央通停車場線は、志木駅東口につながる中心道路であるものの、No.1、No.2と比較しても通行量が少なく、本市の課題となっている道路である。今後、志木駅東口のペDESTリアンデッキのリニューアル事業に伴い、憩い・交流の場としてあらたなポイントとして、活用し、No.3地点の通行量を増やしていく。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 市民会館及び市民体育館の再整備（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和7年度【実施中】
事業概要	老朽化が進行し、耐震性能が不足している市民会館および市民体育館について、快適で使いやすく、災害時における拠点施設としての機能を持ち合わせた施設とするため、再整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	公共施設等適正管理推進事業債（総務省） 令和5年度～令和7年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】再整備にて中心市街地外から集約整備する市民体育館分の利用者を加算。令和2年度の利用者実績612人／日に対し、第6回東京都市圏パーソントリップ調査における歩行者・自転車の集中量トリップ割合52%を乗じて設定。令和8～9年で各年318人／日、計636人／日。

	【最新値】工事着工はこれからの事業であり、目標値についても、令和8年からとしているため、最新値としての実績はなし。 <進捗状況> 工事着工に向け、市民会館及び市民体育館を複合化する新複合施設建設の設計が完了した。また、条例案の草案についても完了した。
事業の今後について	入札参加申込者辞退により、新複合施設建設に向けたスケジュールの再構築を行う。 また、条例案の草案に基づく検討、事例調査を行う。
②. 新たな児童センターの整備事業（志木市）	
事業実施期間	令和5年度～令和8年度【実施中】
事業概要	再整備を行う市民会館及び市民体育館の隣接地を対象に、子どもたちが自由に遊んだり、くつろいだりすることができ、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる地域の拠点を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市内類似施設（志木市児童センター）の1日あたり平均利用者数を参考に設定。令和9年に24人/日。 【最新値】児童センターの整備についてはこれからの事業であり、目標値は令和9年としているため、最新値としての実績はなし。 <進捗状況> 児童センターの整備に向け、有識者や市民等で構成する「志木地区児童センター整備基本計画検討委員会」を設置し、基本計画について検討を行い、令和6年3月に「志木地区児童センター整備基本計画」を策定した。
事業の今後について	令和8年度に児童センターの完成を目標としており、令和6年度は基本設計を実施する。
③. 商業施設改修整備事業【再掲】（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和6年度～令和8年度【未】
事業概要	空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、テナントミックスにより、集客力の高い飲食店や小売店舗の再誘致を進める。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】事業の想定床面積500㎡に対し、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年2月1日経済産業省告示16号）」より店舗面積当たり日來客数原単位を用い、来客数を設定。想定面積500㎡、集客原単位1,085人/日/㎡、

	令和9年度の利用者数542人/日。 <進捗状況> 令和6年度開始事業のため、実績はまだないが、中心市街地エリア内において、有効活用されていない低未利用部分の情報収集を行った。
事業の今後について	本事業の目標年度でもある令和8年度を目途に、引き続き、まちづくり会社において、情報収集を行っていく。

④. 中心市街地新規出店支援センターの整備・運営事業【再掲】（まちづくり会社）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業塾などのセミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】目標①で新設を想定する店舗数に対し、想定床面積を50㎡/店舗とし、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」より店舗面積当たり日來客数原単位を用い、來客数を設定。令和5～9年度で計4,021人 【最新値】327件/日 ※R5:6件×50㎡=300㎡ 300㎡÷1000㎡=0.3 人口40万人未満：1,100-30×0.3（S）=1,091（人/日/㎡） 300㎡×1,091（人/日/㎡）÷1,000=327.3人 <進捗状況> 誰もが相談しやすいように、志木駅東口から近い商業ビルの一 corner を借り上げて、志木市中心市街地新規出店支援センターを令和5年8月7日に開設した。相談員数は13名おり、常時1人から2人体制で出店や創業の相談を受けており、本人の希望や相談内容に応じて相談員でチームを編成し対応している
事業の今後について	引き続き、目標①の達成に向け、各種事業の展開により建築確認申請件数の向上を図るとともに、令和6年度から始まる新たな事業により、目標値達成を目指す。

⑤. 空き店舗活性化事業【再掲】（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、市内の空き店舗を活用し、志木市で起業する事業主に対して、店舗の家賃補助又は改装費の補助に加え、住居、蔵等の建物を店舗等に改装（リノベーション）を行う場合の初期費用に掛かる整備費を補助し、空き店舗バンクを充実させることで、市の商工業の振興及び地元経済に元気と活気の創出をも

	たらし、創業者の着実な成長を促す。
国の支援措置名 及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新 値及び進捗状況	【目標値】令和5年度より約4件／年程度を想定。令和5～9年度 で20件。 【最新値】2件 ＜進捗状況＞ 令和5年度より中心市街地における活用事業補助金の補助率を上 乗せしたことで、中心市街地エリア内の物件登録件数が増加してい る。 令和5年度の目標値は達成できなかったが、登録申請があった8件 のうち、5件が中心市街地エリア内の物件となっており、うち2件 が契約済みとなった。
事業の今後につ いて	さらなる市内商工業の発展を図るため、今年度実施した中心市街地 エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分以外に住 居・倉庫・蔵等の建物を店舗等にリノベーションを行う場合の整備 費用の補助をするほか、中心市街地エリア内において、店舗として 新築・増築した際に、整備費用の一部を補助することで、目標を達 成する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標3】：自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）

主要事業の多くが、これからの事業であることから、目標達成の見通しの判断は難しいところであるが、今後は、志木駅東口につながる本市の中心道路である中央通停車場線の整備（埼玉県）や志木駅東口のペDESTリアンデッキのリニューアル事業によるあらたな憩い・交流の場としての活用のほか、さらには、市民会館及び市民体育館を複合化する新複合施設建設、新たな児童センターの整備事業を含め、目標達成に向けた検討が必要である。